

1 議 事 日 程

〔令和3年太宰府市議会 総務文教常任委員会〕

令和3年11月12日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	神 武 綾 議員
委員	長谷川 公 成 議員	委員	原 田 久美子 議員
〃	徳 永 洋 介 議員	〃	柳 原 莊一郎 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

総務部長	山 浦 剛 志	教育部長	藤 井 泰 人
総務部経営 企画担当理事	村 田 誠 英	教育部理事	堀 浩 二
議会事務局長	木 村 幸代志	総務課長併 選挙管理委員会事務局長	川 谷 豊
社会教育課長	添 田 邦 彦	経営企画課長	佐 藤 政 吾
学校教育課長	鳥 飼 太	経営企画課副課長	杉 山 知 大
文化財課長	友 添 浩 一	文書情報課長	高 原 寿 子
文化財課副課長	中 島 恒次郎	管財課長	柴 田 義 則
文化学習課長	花 田 敏 浩	防災安全課長	白 石 忠
スポーツ課長	轟 貴 之	地域コミュニティ課長	齋 藤 実貴男
監査委員事務局長	木 村 昌 春	会計課長	添 田 朱 美
議事課長	花 田 善 祐		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書 記 井 手 梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。2款1項1目、職員給与費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） おはようございます。

それでは、001職員給与費1,748万1,000円の減につきましてご説明申し上げます。

こちらは、職員の人事異動等に伴う予算の調整でございまして、1款総務費の人件費を減じまして、4款衛生費及び6款農林水産業費の人件費を同額増とする予算の調整を行うものであります。具体的に申し上げますと、一般管理費の02節給料、03節職員手当等、04節共済費を合計1,748万1,000円減額しまして、4款衛生費の保健衛生総務費を1,523万2,000円、6款農林水産業費の農業総務費を224万9,000円、それぞれ増額するものであります。この内容といたしましては、コロナウイルスワクチン接種対応に伴う元気づくり課職員の増員、産業振興課職員の職員手当の増等に伴うものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款2項5目、地域コミュニティ推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 細目003地域コミュニティ推進費、18節負担金、補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業助成金220万円につきましてご説明申し上げます。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成に係る交付金です。今回、追加の助成金の募集があり、昨年度要望されましたが、採択されなかった水城区が追加要望をされました。要望の結果、採択を受けましたので、220万円の助成金を補正計上しています。事業内容につきましては、室内音響備品や室外で利用できるマイク、スピーカーなどの備品の購入費に充てることになっております。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして併せて説明します。

補正予算書12ページ、13ページをご覧ください。中段になりますが、21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち総務費雑入220万円が一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、補正予算書22、23ページをお開きください。10款1項2目、学校教育運営費から、次のページの10款3項1目、中学校管理運営費までについて説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） おはようございます。

それでは、10款1項2目、事業目003学校教育運営費、10節需用費のうち消耗品費195万円についてですが、これにつきましては小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策として各学校で使用している消毒液、マスクなどの消耗品の購入費として195万円を計上させていただいております。児童・生徒数の学校規模に応じて補助上限が定められているため、その上限に合わせて予算計上させていただいております。各学校と協議しながら、必要とされる物品の購入に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、24ページ、25ページをお開きください。10款1項4目、002特別支援学級運営費130万円についてですが、10節需用費の消耗品費に35万円、17節施設一般備品に95万円、増額補正要求をさせていただいております。これは、令和4年度に特別支援学級増設が見込まれている学校の教卓、それからパーティションなどの消耗品購入費として35万円、ホワイトボードなどの備品購入費として95万円を増額要求させていただいております。

続きまして、10款2項1目、事業目002小学校管理運営費583万2,000円についてですが、10節需用費のうち消耗品費に390万円、消耗図書に93万2,000円、17節備品購入費に100万円、増額補正要求をさせていただいております。消耗品費の内容といたしましては、平成27年度か

ら計画的に小・中学校の児童・生徒用の机、椅子を新J I S規格から旧J I S規格のものに入替えを行っておりますので、今年度実施分と机、椅子の老朽化に伴う買換え分の予算、学級増に伴う給食関係の消耗品の購入のための予算でございます。また、消耗図書は、令和4年度の学級増に伴う先生方の指導書の購入費を計上させていただいております。続いて、備品購入費でございますが、こちらも令和4年度に学級増が見込まれる小学校の教師用の机などの購入費を計上させていただいております。

続きまして、10款3項1目、事業目001中学校管理運営費214万7,000円についてでございますが、10節需用費のうち消耗品費に160万円、消耗図書に54万7,000円、増額補正要求をさせていただいております。消耗品につきましては、小学校同様、平成27年度から計画的に小・中学校の児童・生徒用の机、椅子を新J I S規格から旧J I S規格のものに入替えを行っておりますので、今年度実施分と机、椅子の老朽化に伴う買換えの分といたしまして、補正予算として160万円計上させていただいております。消耗図書につきましては、小学校と同様に、先生方の指導書の購入のための予算を54万7,000円計上させていただいております。

続きまして、併せまして歳入についてもご説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。先ほど、歳出の予算でご説明させていただきました学校教育運営費の10節需用費の消耗品費の195万円でございますが、こちらは国庫補助対象事業でございます、補助率が2分の1となっております。また、残りの2分の1につきましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となっておりますので、15款2項1目3節総務管理費補助金4,540万6,000円のうちの97万5,000円を当該事業の歳入として計上させていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。15款2項7目1節、学校保健特別対策事業費補助金として97万5,000円を増額補正させていただいております。これも、先ほどご説明させていただきました歳出の学校教育運営費の需用費の消耗品費195万円の増額補正に伴いまして国庫補助相当額を増額補正要求をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと教えてもらいたいんですけども、消毒液、小学校のですね。最近、小学校に私も全然行けていないので分からないんですけども、あれ1クラスに各教室1本ずつ置いてあるんですよね。だったら、その1本が大体どれぐらいでなくなるのか教えていただいてよろしいですか。例えば、1週間とか3日とか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 具体的にどれぐらいでなくなりますかというのはお尋ねしたことはないんですが、かなりの人数も使っておりますので、そんな長くはもってはいないと思いま

す。恐らく1週間ぐらいじゃなかろうかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） それと、特別支援教育費のところの学級運営費なんですけれども、令和4年度に増設されるということで、これどっかもう小学校か中学校か、中学校か。どこの小学校か分かりますか、小・中学校。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 今現在、来年度入学をされる児童、それから在校生の、教育支援委員会ということで、特別支援学級に行かれるかどうかの今ずっと検査等を行っている最中がございます。その中で今見込まれているのが、太宰府小学校が1つ増えるというようなところで予定をしているところでございます。あとは、実際減るところもございまして、増減あるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 25ページなんですけれども、小学校管理運営費のほうでは備品購入費が学級増で増えたと言われてはいますが、中学校のほうも、6年生とかが中学校に上がるわけなんですけれども、中学校の分につきましては大丈夫なのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） こちらですけれども、例年、10月1日が一つ基準日となっております。児童・生徒の調査を行っております。学校でも来年度の人数、それからクラスを予想していただいております。その中で学校のほうで必要なものを要望していただいている状況ですので、中学校から備品というのは特に今のところは上がっていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 先ほどの特別支援学級の点についてですけれども、消耗品備品ですかね、消耗品費のところの説明ありましたけれども、パーティション、それからホワイトボードなどの購入ということでしたが、パーティションは、増設するということで1部屋を2部屋に割るというふうなことになっているのでしょうか。それほどの部屋を使われるかというところを教えてくださいなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 特別支援学級のクラスは、基本的にはパーティションで仕切るとい

うよりも、移動できないようなしっかりとした壁で仕切って区分するようしております。このパーティションというのが、例えば集中力がなかなか続かないお子さんであるとか、そういった方の仕切りといたしますか、そういったために使うようなパーティションを想定しております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） でしたら、クラス自体は1クラスで取れるということよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） そうですね。情緒クラス、それから肢体不自由学級とか、そういったことはきちっと分けて配置をしておりますし、基本的にしっかりとした壁で仕切るような形で1クラスで授業を行うことにしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ありがとうございます。もう一点……。

○委員長（門田直樹委員） じゃ、続けて。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） それから、その下の10款2項小学校費の小学校管理運営費のところの消耗品費ですけれども、今、備品の交換、椅子等の交換を進めているということでしたけれども、これは一般財源で出ていますけれども、国の補助とかはないのでしょうか。ということが一つと、あと買換えはどの程度まで進んでいるのかという今の状況を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、国庫補助につきましては、消耗品等の買換えについての補助はございません。それから、こちらの買換えですが、計画的に進めておまして、今年度で一旦終わる予定にはしております。あと、廃棄、老朽化に伴っての分とかが出てくると思いますが、計画的に進める分は今年度が終了の予定とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 課長、もう一個質問なんですけれども、学校教育運営費の消耗品費、コロナ対策の消毒液とマスクの件なんですけれども、もう一回教えていただきたいんですけれども、今回、国庫支出金で購入されるということなんですけれども、コロナ対策ということで国からこういった補助金等が下りてくるんですけれども、今後ずっと、先のことなんて分からないかと思っておりますけれども、こうやって国庫支出金の中で学校教育運営費、消耗品だからですね、やっぱり消毒液とかですね。幾ら買っていても、例えば1週間に1本ぐらいしかもたないのあれば、今後また必要になってくるわけですよね。そんなときに、国庫支出金の下りてくればいいんですけれども、国からですね。下りてこなくなった場合、何か対応とか考えられています。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 昨年度から補助金をいただいております、購入をしております、大量には置いておくことができないんですけれども、ある程度の量は、先々も考えて一定量は保存するような形でということで学校のほうにはお願いしております。それと、それ以外にも、消耗品といたしても、マスク、それから消毒液以外にも、例えば体温計であるとか、そういった備品的なものも消耗品の金額以内であれば購入をいただいている状況です。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 限りがあるからですね。今年度中はもったとしても、例えば来年度になったとき、まだコロナウイルスが収まらないとなったときに、ちゃんと国から補助金が下りてくればいいんですけれども、もし下りてこない場合ですね。それが一番懸念しているところですので、今後の対応も検討していかなければならないのじゃないかなと思いますので。消耗品は本当、次から次へと消えていきますからね。ですので、またそういった対策、対応のほうもご検討よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、分かればいいんですけれども、特別支援学級の今の小学校、中学校のクラス数が分かれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 特別支援学級、小学校の合計になりますけれども、小学校が令和3年度40クラス、それから中学校が16クラスになっています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 昔に比べてかなり増えてきている傾向だと思うんですね。今後10年、20年、長期にわたって教室のほうも大変だろうと思うし、支援員さんとか、そういう総合的な、教師のほうも専門的な先生も増えてくると思うんですけれども、そういう計画はされていますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 確かに、ここ数年、急激に特別支援学級が増加している状況というのがございます。それに伴って教室も増やしていくというようなことで対応させていただいている状況でございますが、ただ、これがずっと増え続けるというのはなかなか、ある一定のところまでは行くのじゃないかなとは思いますが、ずっと右肩上がりということは考えにくいのかなと思っております。ただ、入級したいということで希望される方には対応させていただきたいと思っておりますので、その辺り、先生方の協力もいただきながら、施設に不足が

ないように対応はさせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、私から2点、確認という感じで、ページでいうと23ページからですね。マスク、多分同じものでしょうから、マスクで、例えばこの消耗品費で195万円上げています、23ページの最下段ですね。これでマスクが大体何枚か、大体単価がどれぐらいかがまず一点。

それと、次ページの25ページですね。幾つか消耗品と備品が分けてあるんだけど、本市で、これ一回聞いたことあるんだけど、この分け方ですね。例えば、5万円以上を備品とするとか、その辺の区切りを聞かせてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、マスクの単価でございますが、今、1枚何円というのは、すみません、具体的な数字を持ち合わせておりません。申し訳ございません。それから……。

○委員長（門田直樹委員） 枚数は。

○学校教育課長（鳥飼 太） 枚数は、今のところ学校のほうの希望を具体的には取っておりません。それで、マスクを、基本的には各家庭から持ってきていただくというふうなことを想定しておりますし、ご寄附いただいたものも学校に配付をしているものもございます。それで、家庭から持ってくるのを忘れたとか、そういったお子さんに配付するために今備えていただいている状況ですので、マスクを中心に買うというよりも、消毒液であるとか、そういったものを購入するようなことでは想定しております。

それから、備品ですけれども、3万円というところで基準を設けさせていただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。消毒液にしても、一時期、非常に高騰しとったような状況もあったけれども、ちょっと落ち着いてきたようですが、量が量で、一般的に考えたら、たくさん買えば安くなるんだけど、役所の場合はなかなかそういうものがね。うちに限らず、そういう値段設定があるということも聞いとるので、入札まではどうかと思うけれども、研究されてください。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 歳入ですけれども、9ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金の総務費国庫補助金ですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,540万6,000円であるんですけども、これの内訳を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 私のほうから説明させていただきます。

こちら4,540万6,000円増額の補正を今回要求させていただいております。この要求しており

まず積算根拠につきましては大きく2つに分かれておまして、まず1つ目は、今、学校教育課長から説明がありました国の補助事業の市負担分、いわゆる裏負担分というもので、地方創生臨時交付金の対象となる事業を今回2件計上いたしておまして、その裏負担分が138万1,000円でございます。それから、積算根拠の2つ目なのですが、今回、国から地方創生臨時交付金の事業者支援分といたしまして交付限度額の追加の通知がございました。こちらの金額が4,402万5,000円でございます。こちらの2つを合わせまして4,540万6,000円、歳入予算として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 1つ目の138万1,000円というのは、先ほどの学校での消耗品費に当たるといふような金額でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 先ほどの学校教育課長が説明いたしました部分は、金額にいたしまして国の補助事業の裏負担分ということで97万5,000円。それから、もう一つが、補正予算書でいいますと14ページ、15ページになるんですが、の一番下です。民生費の3款1項1目の生活困窮者自立支援関係費に委託料、それから備品購入費、この2つが、国のセーフティーネット強化交付金というのがございまして、こちらの歳出に対応する交付金が国からございます。その裏負担分ということで40万6,000円が対象となっております。その合計が138万1,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 地方創生臨時交付金の使い道が、どういうふうに使えるのかって私も詳しく分かりませんが、先ほどの学校での消耗品費にはコロナ対策ということで必要なことだと思うんですけども、やっぱり今、学校での人的な配置ですね。子どもたちの様子を把握したりとか、相談に乗るとか、そういうところを厚くしていけないのかなというふうに、今いろいろなニュースとかでマスコミとかでも取り上げられていますけれども、そこら辺が、市としての負担としてスクールソーシャルワーカーの方を増やすだとかというふうなことにするのか、こういう地方創生交付金とかを使って配置していくのか、やり方として考えてもらいたいなという要望があるんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか、この交付金の使い道としては。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 実際、今回、臨時交付金につきましては3月の補正の時点で歳出の予算を計上させていただいております。そういった学校関係の人的配置等も含みまして、臨時交付金の対象となるようなものはできるだけ臨時交付金の対象とさせていただきたくは考えて

おります。あと、全体の市の施策等も含めて今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、10款4項6目、史跡地公有化事業費及び同目の大宰府関連史跡整備事業費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 細目001史跡地公有化事業費についてご説明させていただきます。

16節公有財産購入費、史跡地購入費につきまして5,479万3,000円を減額し、21節補償、補填及び賠償金、建物移転等補償費につきましては479万3,000円を増額するもので、差し引きまして合計で5,000万円を減額するものでございます。内容でございますが、史跡地公有化につきましては、所有者の買上げ要望の再確認並びに史跡対策委員会での調整を図り、毎年度の買上げ地を決定しておりますが、所有者意向について、相続などの関係から買上げ意向を保留される状況があり、したがって今年度につきましては当初予算額の3億円を5,000万円下回ることとなり、減額補正をさせていただいております。

関連がございますので、補正予算書12ページをお開きください。史跡地公有化事業に係る歳入予算といたしまして、22款1項5目教育債、3節史跡地公有化事業債5,000万円を、歳出の減額に伴い、同額を減額するものでございます。

あわせて、補正予算書4ページをお開きください。第3表地方債補正、史跡地公有化事業債の減額でございます。補正前の欄でございますが、限度額3億円を、補正後の欄の限度額を2億5,000万円とし、5,000万円を減額するものでございます。

予算書の24ページ、25ページに、すみませんが、お戻りお願いいたします。細目003大宰府関連史跡整備事業費についてでございますが、史跡地の住環境改善事業として行う四王寺山周辺環境整備工事を行うに当たっての工事設計監理委託料及び工事請負費でございます。事業費は545万円、内訳といたしまして工事設計監理委託料140万2,000円、工事請負費404万8,000円を計上させていただいております。内容でございますが、史跡観世音寺境内及び子院跡が所在いたします市民の森から東観世団地西側丘陵において四王寺山周辺環境整備工事設計監理委託及び工事請負を行うに当たり、今年度、都市計画課が所管しておりますが、社会資本整備総合交付金事業である街なみ環境整備事業補助金事業の調整が必要となったことから、後年度に事業実施を予定しておりました本事業を前倒しで実施をするために増額補正をするものでございます。

なお、本事業に関連いたします歳入でございますが、予算書24ページの国庫支出金欄にて250万円を充当するように計上いたしております。これは、先ほどご説明申し上げました国庫補助率50%の社会資本整備総合交付金でございますが、今回の補正予算にして計上いたしてお

ります、これ建設経済常任委員会所管分でございますが、補正予算書の20ページ、21ページ、このページの6款2項2目林業管理費、細目001市民の森維持管理費に150万円の国庫支出金の充当で、本事業と合わせました増額の総額400万円の歳入充当に対しまして、申し訳ありませんが、補正予算書の22ページ、23ページ、これも建設経済常任委員会所管分でございますが、8款4項1目都市計画総務費、細目003歴史的風致維持向上計画推進費の国庫支出金を400万円の減とし、3事業合わせまして、国庫支出金の充当事業の調整の結果、プラス・マイナス・ゼロの充当となりますので、歳入の事項別明細には表示しておりませんことを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 史跡地公有化事業費なんですけれども、5,000万円を予定していたところ、所有者が様々な理由で売却を拒否したという認識でよろしいんですかね、簡単に言えば。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 意向が、今年度全員買ってほしいというものでもございませんので、相続の関係で保留されたりとか、まだ畑仕事をしたいので、買上げの要望は出しているけれども今じゃないよという方もいらっしゃるしまして、そういう調整が必要になってこうかと思いません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃ、ここ何年か以内でも厳しいかなというところで予算も、歳入のところも減額したという認識でよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） そういった形になってこうかと思えます。なるべく有利な国庫補助事業を推進していくに当たりまして、上限額というのが、毎年事業費が2億円以上にならないと国補の80%の事業にのりませんので、そういった有利な国庫補助事業の採択を見据えながら、所有者の方と調整をさせていただいて事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書の8、9ページをお開きください。15款2項1目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 補正予算書8、9ページ、15款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,540万6,000円の増額補正についてご説明いたします。

先ほど、副委員長の質問で、すみません、おおむねお答えいたしました。今回、積算根拠が2つに分かれておりました。国の補助事業の市負担分、いわゆる裏負担分、こちらが138万1,000円、それから国から交付限度額の追加の通知がございました分が4,402万5,000円を今回計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、補正予算書11ページをお開きください。19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 19款1項1目基金繰入金、財政調整資金繰入金6,443万4,000円の増額補正についてご説明いたします。

これにつきましては、今回の補正第7号の財源調整として計上させていただいております。

なお、今回の補正によりまして、令和3年度末の財政調整資金残高といたしましては予算ベースで27億5,840万209円と見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

続いて、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書4ページをお開きください。追加のボランティア支援センター運営業務委託料について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） ボランティア支援センター運営業務委託料についてご説明いたします。

第2表の上段になります。令和3年度のボランティア支援センター運営業務につきましては、昨年度にプロポーザル方式でセンター運営の業者を選定し、令和3年度のみ委託契約と

しておりました。令和4年度以降の業務委託については、委託期間を2年間とし、プロポーザル方式による選定手続を令和3年度中に行うことから、今回、期間と限度額の債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと1点だけ、簡単でいいですけども、ボランティアセンターは、以前私も関わったんですけども、県のボランティアセンター、基本的に福祉をメインというかな、福祉がメインなんですよ。それ以外のまちづくりであるとか子どもの健全育成であるとかそういうふうな分野、ちょっと福祉と違うところを分けて一時期というか今も対応されているけれども、太宰府市の支援センターは全部ひっくるめてやっているという認識でいいですかね。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 基本的には含めた形になっております。しかしながら、福祉に特化したボランティア団体につきましては社協とも連携が深いということで、社協ともいろいろ連絡等とか会議とかをされているような状況です。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、もう質疑はありませんね。以上で債務負担行為補正の審査を終わります。

第3表地方債補正については併せて説明がありました。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第75号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時40分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年2月16日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹